

太陽光パネルなどの導入補助を三浦半島で一斉に開始！

三浦半島の4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）では、地球温暖化という地球規模での課題に対応するため、今年度から、市民や事業者の皆さまが、太陽光パネルや蓄電池などを導入する場合に活用いただける補助制度を同時に開始します。

5月1日（木曜日）から、一斉に申請の受付を開始しますので、ぜひご活用ください。

なお、受付は各市町の市民や事業者の皆さまが、共通で利用できるコールセンターで行います。

※本事業は、横須賀市が令和6年5月に採択された環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して実施しています。

※本件については、三浦半島4市1町で同時発表しています。

1 補助対象者

三浦市内の住宅や事業所等に対象設備を設置しようとする個人または事業者等

※事業者は中小企業等に限りです。

※補助金は、各所在の市町より交付いたします。

2 補助対象設備及び補助額

三浦市においては、以下の通りです。

対象設備	家庭用	事業用
太陽光発電設備	7万円/kW	5万円/kW
蓄電池 （太陽光発電設備と同時導入の場合のみ対象です。蓄電池のみの導入は対象外となります。）	対象経費の1/3 （上限あり）	対象経費の1/3 （上限あり）

※詳細は、太陽光発電設備・蓄電池の導入補助金についてのページをご確認ください。

<https://www.city.miura.kanagawa.jp/soshiki/kankyoka/syouenedatutanso/11223.html>

3 申請期間

令和7年5月1日（木曜日）から令和8年1月15日（木曜日）まで

注：先着順で予算がなくなり次第、受付を終了します。

4 補助の申込、問い合わせ先

三浦半島重点補助金事務局コールセンター

電話：0120-201-603